

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 新潟県
農業委員会名： 村上市 農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

| | 田 | 畑 | | | 計 |
|--------|----------|----------|--------|-------|----------|
| | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 6,460.00 | 824.00 | | | 7,284.00 |
| 経営耕地面積 | 6,101.00 | 454.00 | 388.00 | 39.00 | 6,555.00 |
| 遊休農地面積 | 0.14 | 7.84 | 7.84 | | 7.98 |
| 農地台帳面積 | 6,883.64 | 1,550.24 | | | 8,433.87 |

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 2,215 |
| 自給的農家数 | 92 |
| 販売農家数 | 2,123 |
| 主業農家数 | 338 |
| 準主業農家数 | 753 |
| 副業的農家数 | 1,032 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 2,992 |
| 女性 | 1,477 |
| 40代以下 | 138 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 387 |
| 基本構想水準到達者 | 29 |
| 認定新規就農者 | 5 |
| 農業参入法人 | 48 |
| 集落営農経営 | 13 |
| 特定農業団体 | |
| 集落営農組織 | 13 |

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 31 日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 20 | 20 |
| 認定農業者 | — | 13 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | 0 |
| 女性 | — | 2 |
| 40代以下 | — | 0 |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 19 | 19 | 5 |

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
|-------------------|--|-------------|-------------|
| | | 7,290.00 ha | 4,518.08 ha |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・分散・錯綜した農地の解消が図れていないために、農作業の効率化が図れていないことが、担い手の規模拡大が進まない一因となっている。 ・農業従事者の減少により新たな担い手の育成確保が課題となっており、「人・農地プラン」の検証を行うとともに、プランの着実な実践が必要である。 ・農地条件不利地域においては、担い手が更なる集積が難しい状況にあり、条件不利の解消を図っていく必要がある。 ・地域によっては、複合的な要因により受け手が確保できない農地が発生してきており、それらの農地の整理の仕方について検討する必要がある。 | | |

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
|-------------|-------------|-----------|---------------|
| 5,769.00 ha | 4,518.08 ha | 112.03 ha | 78.32 % |

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 10月: 貸し手、借り手の掘起し活動の実施 11～12月: 農地利用集積に向けた斡旋活動の実施 随時: 農用地利用円滑化団体との連絡・調整の実施 |
| 活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、農地中間管理事業を活用したり、また、日常の活動において貸し手及び出し手双方の意向等の情報収集に努め集積を図った。 ・農地の条件不利地域においては、集落毎の話し合いや担い手との懇談会を開催するなど、解題の検証や課題解決に向けた行動計画を検討するなど、地域の担い手への集積に向けた活動を推進した。 ・集約を推進するために、地域ごとに参考となる賃借料の検討会を開催した。 |

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 令和4年度末の集積率が90%以上とした目標達成に向けた目標設定であったが、活動と成果が結びつかなかった。 |
| 活動に対する評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・結果には結びつかなかったが、今後につながる活動を実施できた。 ・地域の実状にあった参考賃借料を提示することが出来、集約に向けた議論が出来る環境が作れた。 ・全般的に活動はまだ受動的であり、能動的な活動が必要である。 |

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|--|-------------------|-------------------|
| 新規参入の状況 | 30年度新規参入者数 | 元年度新規参入者数 | 2年度新規参入者数 |
| | 5 経営体 | 4 経営体 | 5 経営体 |
| | 30年度新規参入者が取得した農地面積 | 元年度新規参入者が取得した農地面積 | 2年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 17.20 ha | 42.41 ha | 0.37 ha |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加していることから、農地を担う人材の育成確保とともに、地域の営農環境を維持するための人材の確保が喫緊の課題であり、地域の実状に応じた対策を進めていく必要がある。 ・新規参入するにあたっての環境(条件)に地域より差がある。(条件整備が必要) ・親元就農を目指す人への支援も必要である。 | | |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| | | |
|----------|----------|---------------|
| 参入目標① | 参入実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 1.00 経営体 | 5.00 経営体 | 500.00 % |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 20.00 ha | 0.37 ha | 1.85 % |

※1 参入目標及び参

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 新規参入の相談は随時受け付けおり、支援制度についての周知を図る。 |
| 活動実績 | 新規参入の相談があった場合は、市農林水産課と連携しながらヒヤリングを実施し、参入後の経営・資金計画や農地の賃借等について手続きの支援を行った。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 新規参入の経営体数では、5経営体と目標を達成したものの、面積では37aと目標値を大幅に下回る結果となった。これは、耕作放棄地対策の一環として別段面積の設定によって農地取得が可能となった人が農地を取得し参入したことによるもので、担い手確保に繋がるものではなかった。地域の将来を考えた場合、令和2年度に目標とした数値は最低限確保すべき数値と考える。 |
| 活動に対する評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・市と連携しながら補助事業等の情報を提供し、農業経営が速やかにできるよう対応している。 ・「人・農地プラン」の検証・見直しと、プランを実行・実現するための活動が不十分であった。 |

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|----------------------|-----------------------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A) 7325.49 ha | 遊休農地面積(B) 7.98 ha | 割合(B/A×100) 0.11 % |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地等の条件不利地における農地保全や担い手の確保 ・有害鳥獣被害の拡大 ・農家の減少並びに行政による生産数量目標配分が廃止されたことで、減反用(保全管理)として貸借されていた農地が、解約等により所有者に戻されるケースが増えており、今後、遊休農地の拡大が懸念される。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

| | | |
|---------|---------|---------------|
| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 3.00 ha | 0.43 ha | 14.33 % |

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| 活動計画 | 措置の内容 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
|-----------|-------------------|------------|-------------|-------------|
| | 農地の利用状況調査 | 調査方法 | 88 人 | 7 月～ 11 月 |
| 農地の利用意向調査 | 調査実施時期: 11 月～ 1 月 | | | |
| その他の活動 | | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 78 人 | 8 月～ 11 月 | 8 月～ 12 月 |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 2 月～ 3 月 | 月～ 3 月 | |
| | | 第32条第1項第1号 | 第32条第1項第2号 | 第33条 |
| | 調査数: 268 筆 | 調査数: 筆 | 調査数: 筆 | |
| | 調査面積: 5.78 ha | 調査面積: ha | 調査面積: ha | |
| その他の活動 | | | | |

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 耕作放棄地の再生に向けた支援制度を創設したものの、制度の周知が不十分であったことと地権者が高齢で耕作出来なくなったことや不在地主等の理由で目標を達成できなかった。次年度以降も解消に向けた農業委員、推進委員と連携を図りながら取り組みを継続していく。 |
| 活動に対する評価 | 計画通り現地調査は実施できたが、今後も農地パトロールの強化を図っていくとともに、関係機関と連携を取りながら遊休農地の発生防止・解消に向けた活動を取り組む必要がある。 |

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|------------|-----------|
| 現 状 (令和2年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 7320.00 ha | 0.00 ha |
| 課 題 | | |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

| | |
|---------|---------|
| 実 績① | 増減(B-①) |
| 0.00 ha | 0.00 ha |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

| | |
|----------|---|
| 活動計画 | 7月・11月に農地パトロールを実施し、未然防止を図る。 |
| 活動実績 | 8月・11月に農地パトロールを実施し、疑義の生じた案件については所有者等に経緯及び意向等を確認の上、必要な対応方法を指導した。 |
| 活動に対する評価 | 適切であった |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 50 件、うち許可 50 件及び不許可 0 件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|--|--------------|----------|------|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 申請書類の内容確認と登記簿及び台帳による確認をする。また、申請者から聞き取りをおこなう。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審査している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 0 件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 0 件 | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 総会議事録を記載のうえ、公表している | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 20 日 | 処理期間(平均) | 20 日 |
| | 是正措置 | | | | |

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 67 件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|---|--------------|----------|------|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 法定添付書類に基づき申請内容を確認するとともに、疑義のある案件については県に事前協議を行っている。また、担当地区委員と事務局で現地調査を実施している。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 申請地の立地基準及び転用行為に係る一般基準に照らして、許可・不許可の判断を行っている。 | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 総会議事録を記載のうえ、公表している | | | |
| | 是正措置 | | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 20 日 | 処理期間(平均) | 20 日 |
| | 是正措置 | | | | |

3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | |
|-------------------|--|-------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数 | 46 法人 |
| | うち報告書提出農地所有適格法人数 | 46 法人 |
| | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数 | 0 法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数 | 0 法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人 | 0 法人 |
| | 提出しなかった理由 | |
| | 対応方針 | |
| 農地所有適格法人の状況について | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | 0 法人 |
| | 対応状況 | |

4 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | |
|---------------|--------|---|
| 賃借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象賃貸借件数 2495 件 公表時期 令和 2 年 9 月 情報の提供方法: ホームページで公表 |
| | 是正措置 | |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 0 件 取りまとめ時期 令和 年 月 情報の提供方法: |
| | 是正措置 | |
| 農地台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 6610.00 ha 相続等の届出、農地法の許可、農地利用集積計画に基データ更新: づく利用権の設定、その他補足調査を踏まえ、その都度随時更新。 公表: 個人情報を含まない項目のみを農地ナビにおいて公表。 |
| | 是正措置 | |
| | | |

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

| | |
|--------------------|-------------------------------|
| 農地利用最適化等に関する事務 | 〈要望・意見〉 該当なし 〈対処内容〉 |
| 農地法等によりその権限に属された事務 | 〈要望・意見〉 該当なし 〈対処内容〉 |

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

| | |
|----------------|--|
| 提出先及び提出した意見の概要 | 【提出先】 市長並びに市議会議員 【意見の概要】 1. 農地等の利用の最適化の推進について 2. 安定した農業経営について 3. 鳥獣害対策について 4. 農業委員会及び事務局体制の体制の強化について |
|----------------|--|

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している